

## 鹿 児 島 県 公 報

平成28年7月8日（金）第3227号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 私立専修学校の廃止の認可（学事法制課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（3件）（障害福祉課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（3件）（障害福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出（障害福祉課取扱い） 3
- 公共測量の実施（2件）（監理課取扱い） 3
- 道路の区域の変更（道路維持課取扱い） 4
- 道路の供用の開始（道路維持課取扱い） 4
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止（鹿児島地域振興局取扱い） 4
- 道路の位置指定（鹿児島地域振興局取扱い） 4

## 公 告

- 一般競争入札公告（会計課取扱い） 5

## 監 査 委 員 告 示

- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに監査の事務を補助できる期間（監査委員事務局取扱い） 7

## 正 誤

- 鹿児島県公報第3083号の2（平成27年2月10日付け）の一部訂正（砂防課取扱い） 8

## 告 示

## 鹿児島県告示第682号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第130条第1項の規定により、私立専修学校の廃止を次のとおり認可した。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名 称	位 置	設置者	認可年月日	廃止期日
南洲スポーツ&ビジネスCocoro専門学校	鹿児島市荒田一丁目16番35号	学校法人 甲南学園	平成28年 6月30日	平成28年 6月30日

## 鹿児島県告示第683号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
つよしクリニック	伊佐市菱刈重留1147-1	平成28年7月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第684号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
れいめい薬局千石店	鹿児島市西千石町3番26号イースト朝日ビル2階	平成28年7月1日	精神通院医療
スマイル薬局	出水市野田町下名6911	平成28年7月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第685号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
医療法人みゆき会	日置市日吉町日置390-1	ローズ訪問看護ステーション	日置市日吉町日置403	平成28年7月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第686号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
クオラリハビリテーション病院	薩摩郡さつま町船木2311番地6	平成28年7月1日	精神通院医療
隼人脳神経外科	霧島市隼人町小田2397-3	平成28年7月1日	精神通院医療
笠利病院	奄美市笠利町中金久120番地	平成28年7月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第687号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
さと薬局	薩摩川内市平佐町1689番地8	平成28年 7月1日	育成医療・更 生医療

## 鹿児島県告示第688号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
ゆうゆう薬局荒田店	鹿児島市荒田一丁目12番1号	平成28年 7月1日	精神通院医療
若葉薬局	鹿児島市上之園町34-20-102号	平成28年 7月1日	精神通院医療
荒田つばめ薬局	鹿児島市上荒田町8番11号	平成28年 7月1日	精神通院医療
すこやか調剤薬局別府店	いちき串木野市別府3994番地18	平成28年 7月1日	精神通院医療
あいの調剤薬局	鹿屋市串良町岡崎字船迫2560-4	平成28年 7月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第689号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療 の種類
		変 更 前	変 更 後	
せきクリニック 奄美市名瀬朝日町10-3	所在地	奄美市名瀬末 広町1番9号 ソラーレビル 203号室	奄美市名瀬朝 日町10-3	精神通院医療

## 鹿児島県告示第690号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大隅地域振興局農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 平成28年6月16日から平成29年3月15日まで
- 3 作業の地域 曾於市大隅町中之内地内

## 鹿児島県告示第691号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、霧島市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（航空レーザ計測）
- 2 作業の期間 平成28年7月1日から平成29年3月10日まで
- 3 作業の地域 霧島市

## 鹿児島県告示第692号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成28年7月8日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
国道	269号	鹿屋市浜田町721番地先から同市高須町918番9地先まで	前	9.4～17.5	20.7
			後	17.5～18.5	20.7

## 鹿児島県告示第693号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、平成28年7月8日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年7月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道	269号	鹿屋市浜田町721番地先から同市高須町918番9地先まで	平成28年7月8日

## 鹿児島地域振興局告示第15号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

平成28年7月8日

鹿児島地域振興局長 長野信弘

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ニーニョ&ニーニャ	鹿児島市下福元町字松ヶ尾1732番地	社会福祉法人慶生会	鹿児島市下福元町字松ヶ尾1732番地	川窪真由美	平成28年7月31日	児童発達支援

## 鹿児島地域振興局告示第16号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成28年7月8日

鹿児島地域振興局長 長野信弘

指定の年月日	申請者の住所及び氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成28年 6月23日	いちき串木野市大 里4756番地2 佐保井豊	いちき串木野市大里字小 松山3917番2	36.32	6.02

## 公 告

### 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年7月8日

鹿児島県警察本部長 種部滋康

#### 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量  
交通事故情報管理システム分析装置等の賃貸借 一式
- (2) 借入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成29年1月31日
- (4) 納入場所  
入札説明書による。
- (5) 借入期間  
平成29年2月1日から平成34年1月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

##### (1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成28年7月8日から同月22日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県警察本部会計課

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成28年8月22日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年8月23日午後3時

イ 場所 鹿児島県警察本部会計課入札室（警察本部庁舎3階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 平成28年7月26日午後5時15分

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

#### 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

#### 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

#### 10 最低制限価格

設定しない。

#### 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

#### 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部会計課調度係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566  
電話番号 099-206-0110（内線2232）  
ファックス番号 099-206-5560

#### 13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

#### 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:  
Analyzer of information manegement system for traffic accidents:1set
- (2) DELIVERY PERIOD:  
31 January 2017
- (3) DELIVERY PLACE:  
As shown in the specification book
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:15 p.m. 22 August 2016
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Finance Division  
Police Administration Department  
Kagoshima Prefectural Police Headquarters  
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan  
TEL 099-206-0110(ext.2232)  
FAX 099-206-5560

## 監 査 委 員 告 示

### 監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、包

包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示する。

平成28年 7 月 8 日

鹿児島県監査委員	田 中 和 彦
同	橋 口 和 博
同	禧 久 伸一郎
同	ふくし山ノブスケ

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
田畑 恒春	鹿児島市鴨池新町26番2-504号
本田 親文	鹿児島市紫原一丁目40番12号
森 毅憲	出水市中央町577番地
野木村崇久	志布志市有明町野井倉1544番地1 サンプレイス有明C

2 包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成28年 7 月 8 日から平成29年 3 月 31日まで

**正 誤**

平成27年 2 月 10 日付け鹿児島県公報第3083号の 2 中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
3	上から22行目	急・諏訪方 1, 急・諏訪方 2, 急・諏訪方 3, 急・諏訪方 4, 急・諏訪方 5, 急・諏訪方 6, 急・諏訪方 7, 急・諏訪方 8, 急・諏訪方 9, 急・諏訪方 10, 急・二之方 1, 急・深川 1, 急・深川 2, 急・深川 3, 急・諏訪方 11及び急・諏訪方 12	急・西村 2, 急・今西栗須 2, 急・今西栗須 3, 急・内村 2, 急・飛渡 1, 急・飛渡 2, 急・飛渡 3, 急・下幸平 1, 急・下幸平 2, 急・櫻木 1, 急・中須 1, 急・兎氏 1, 急・兎氏 2, 急・兎氏 3, 急・榎段 2 及び急・下幸平 3
4	上から23行目		